

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和7(2025)年7月2日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「県警察の基本姿勢『県民の期待と信頼に応える力強い警察』の中で大切なのは『信頼』であると思う。県民の信頼がなければ警察が業務を行うのは困難であり、信頼があるからこそ県民が警察に協力し、それが治安の維持につながると考える。信頼を得るために必要なのは、『日々、基本に忠実かつ誠実な業務を積み重ねていくこと』、『事件・事故を未然に防止し、解決すること』、『警察の活動について、広報・情報発信をしていくこと』、『非違事案を防止すること』の4点であり、更に、これらに従事する『人』の在り方が非常に重要であると思うので、警察職員一人一人が自己肯定感と自信を持って仕事をし、県民の信頼に応え続けていただきたい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 東北管区警察局による監察の受監結果について

警察本部から、「東北管区警察局による監察の受監結果について報告する。監察の実施項目は『リカバリー教養等の推進状況』であり、6月3日に警察本部の人財育成課等6所属、6月4日に紫波警察署が受監したほか、交番・駐在所の監察は、紫波警察署の彦部駐在所、一関警察署の長島駐在所が受監した。監察では、学校教養における幅広い年代・階級の職員に対する理解を深める教養の実施、同教養のハンドブック『失敗した時のリカバリーポイント』の作成と適切な活用及びタイムリーな注意喚起と教養等について確認を受け、指摘・指導事項はなかった。また、推奨事項としては、監察課において、交番、駐在所及び執行隊の監察を実施しているところ、今年度から新たに『リカバリー教養の浸透状況の検証』を監察項目に追加し、同ハンドブックに記載された対応方法を職員に確認している点が評価されている。今回の結果は全所属に共有し、引き続き非違事案防止に努めていくこととする。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「ハンドブックには、業務を進める上で起こりがちな項目が掲載されており、大変良い内容だと思う。ミスや失敗を経験してこそ危機管理意識が高まるといった部分もあると思うので、このようなツールを活用し、失敗等に対するリカバリーを適切に行っていただきたい。」

○ **損害賠償事案に係る求償権の行使について**

警察本部から、「令和3年11月初旬頃から同年12月18日頃までの間に発生した、奥州警察署留置施設内におけるわいせつ行為事案について、6月、わいせつ行為をした元警察官に求償を行い、求償額の全額の支払いを確認した。結果は県知事等に報告・説明し、引き続き適正に手続きを進めていく。」旨の報告があった。

《 **委員発言** 》

「本件を教訓に、非違事案の防止に努めていただきたい。」

【警備部議題】

○ **警察職員の援助要求について**

警察本部から、「東京電力株式会社福島第一原子力発電所の警戒警備に伴い、福島県公安委員会から当県公安委員会に援助要求がなされたことから、本県警察官を派遣しようとするものである。」旨の説明があり、決裁した。

■個別会議

○ **県民課**

県警察に係る外部通報の受理についての報告

○ **運転免許課**

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁